

第2次浜松市環境基本計画における進捗状況について

環境部環境政策課

1 趣旨

本市は、平成27年3月に策定した第2次浜松市環境基本計画に掲げる5つの基本方針に基づき各施策に取り組んでいます。

計画では基本方針ごとに法令に基づく環境基準や、市の環境指標を設定し、目標数値の達成状況や施策の実施状況により、計画の進捗状況を把握しています。

この度、平成30年度の進捗状況を取りまとめたので報告します。

2 概要

現状としては、全17項目の数値目標のうち、「A」、「B」が14項目あり、目標の達成に向けて順調に推移しています。

「C」及び「未達成地点有」の3つの指標については、目標の達成に向けて、より一層の推進を図っていきます。

(1) 環境指標の達成状況

基本方針	指標数（達成区分別）				計
	A	B	C	未達成地点有	
① 健全な生活環境が保全される都市	8			1	9
② 資源を有効に活用する循環都市		2			2
③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市	2				2
④ 多様な自然と人々のくらしが共生する都市	1		1		2
⑤ 環境活動を実践する人を育てる都市		1	1		2
合計	11	3	2	1	17

評価区分の見方は、下表のとおり

区分	達成状況区分の判断基準
A	 達成率が100%以上、又は、全測定地点で環境項目を達成しているもの（湖沼は除く）
B	 達成率が80%以上のもの
C	 達成率が80%未満のもの
未達成地点有	環境基準値を達成できなかった測定地点があった環境項目（湖沼は除く）

※達成率＝平成30年度実績値/平成30年度目標値

但し、1人1日当たりの一般廃棄物排出量については、平成30年度目標値/平成30年度実績値

環境基準・指標		2013 (H25) 実績値	2018 (H30)				2024 (R6) 目標値
			目標値	実績値	実績値/ 目標値	達成状況	
① 健全な生活環境が保全される都市							
大気汚染に係る環境基準の達成状況*1	二酸化硫黄 (達成地点数/測定地点数)	100% (6/6)	100% (4/4)	100% (4/4)	—		—
	二酸化窒素 (達成地点数/測定地点数)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	—		—
	一酸化炭素 (達成地点数/測定地点数)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	—		—
	浮遊粒子状物質 (達成地点数/測定地点数)	100% (10/10)	100% (9/9)	100% (9/9)	—		—
	光化学オキシダント (達成地点数/測定地点数)	0% (0/10)	100% (9/9)	0% (0/9)	—	未達成地点有	—
	微小粒子状物質 (達成地点数/測定地点数)	0% (0/4)	100% (9/9)	100% (9/9)	—		—
水質汚濁に係る環境基準の達成状況*2	河川 (BOD) (達成地点数/測定地点数)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	—		—
	湖沼 (COD) (達成地点数/測定地点数)	0% (0/2)	50% (1/2)	50% (1/2)	—		—
	海域 (COD) (達成地点数/測定地点数)	100.0% (6/6)	100.0% (6/6)	100.0% (6/6)	—		—
② 資源を有効に活用する循環都市							
1人1日当たりの一般廃棄物排出量*3		897.7g	865.7g	878.6g	99%		850.5g
リサイクル率*4		21.5%	23.6%	19.1%	81%		30.1%
③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市							
市域の温室効果ガス排出量の削減目標	基準年排出量 5,795千t-CO ₂	<H28> 608千t-CO ₂	<H28> 867千t-CO ₂	143%		1,130千t-CO ₂	
電力自給率*5	6.6%	11.7%	14.9%	127%		17.6%	
④ 多様な自然と人々のくらしが共生する都市							
森林認証取得面積	42,174ha	45,000ha	45,270ha	101%		48,000ha	
緑地保全面積	1,373.62ha	2,172.77ha*7	1,373.72ha	63%		<R11> 3,930.90ha	
⑤ 環境活動を実践する人を育てる都市							
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合*6	<H26> 55.1%	59.3%*8	47.0%	79%		66.6%	
環境学習指導者養成講座修了者	<H26> 16人	60人	56人	93%		100人	

*1 市内の一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局のうち、大気環境基準値を達成した測定局の割合（達成地点数／測定地点数）

*2 公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準を達成した測定地点の割合（達成地点数／測定地点数）

*3 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、集団回収等の総量

*4 (資源物量+再資源化量)／総排出量×100

*5 市内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量（電力会社以外）／市内の年間総電力使用量

*6 市民意識調査によるごみ減量、節電、リサイクル、自然保護活動など環境に配慮したくらしを実践する市民の割合

(*7と*8は年度毎の目標値を設定していないため、H25実績値からH36の目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を該当年度の目標値として評価)

(2) 概況

① 健全な生活環境が保全される都市

大気環境については、6 項目の大気汚染物質の常時監視を実施し、光化学オキシダントを除く大気汚染物質は、全ての地点において環境基準を達成しています。水質については、15 の測定地点のうち環境基準未達成地点が 1 地点（佐鳴湖）あります。

排出抑制については、工場・事業場への排出規制遵守の指導や排出基準が適用されない工場・事業場へ良質燃料の使用などの環境配慮の依頼を行うほか、市民を対象に出前講座による環境配慮の啓発に取り組むなど、工場・事業場や家庭における汚濁物質の排出抑制を進めていきます。今後も監視活動を続け、健全で快適な生活環境を保全するため各種施策の推進を図ります。

② 資源を有効に活用する循環都市

「浜松市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の適正な処理やごみ減量、リサイクルの取組を推進しました。単年度で見ると、一般廃棄物排出量は、平成 30 年 10 月の台風 24 号の影響でごみ量が増大したこともあり、平成 29 年度と比べると増加しました。近年の傾向で見ると、指標である 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、目標値に近づいていますが、今後も「生ごみ」と「紙類」に重点を置き、生ごみの水切りの推進や雑がみ回収の促進、ごみ減量に関する市民説明会での啓発等を実施し、更なるごみの削減を目指します。

「リサイクル率」は、インターネットの普及による出版物の購入量の減少や民間事業者による資源物回収場所の増加等により資源物集団回収量は伸び悩んでいます。目標達成に向けて引き続き資源物集団回収や紙類のリサイクル等の更なる推進を図ります。

③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市

温室効果ガスの排出の抑制を行う施策等を推進した結果、指標である市域の温室効果ガス排出量は、削減目標を達成しています。また、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用するとともに、エネルギーマネジメントや省エネルギー等エネルギーの効率的な利用を推進することで、指標である電力自給率は、目標に向けて順調に推移しています。

引き続き、太陽光や風力など地域資源を活用した多様な再生可能エネルギーの適正な導入を推進するとともに、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成のための取組として、COOL CHOICE の普及啓発をはじめ、省エネ機器、省エネ住宅、次世代自動車等の普及のための各種施策を展開し、市域における温室効果ガス排出量の削減を目指します。

④ 多様な自然と人々の暮らしが共生する都市

「生物多様性はままつ戦略」に基づき、生物多様性保全と持続可能な利用に向けて取り組むとともに、森林や緑地の保全を図りました。指標である森林認証取得面積については順調に増加しており、今後も、認証面積の拡大を進め、市民や企業等の FSC 森林認証に対する認知度の向上に努め、森林の利活用を促進していきます。

もう 1 つの指標である緑地保全面積については、令和元年度中に見直しを予定している「緑の基本計画（平成 21 年度策定）」の中で目標に向けて指標面積を拡大するための各種施策を展開します。

⑤ 環境活動を実践する人々を育てる都市

学校・地域・社会など幅広い場における環境教育を推進するため、移動環境教室の開催や環境イベント（環境未来プロジェクト）でのパネル展示やネイチャークラフト体験会を実施し、環境行動を実践するきっかけを創出しました。また、環境学習指導者養成講座は、休日に開催し受講者の増加を図りました。

一方で環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合は、順調に増加してきましたが、平成 29 年度に一旦減少し、平成 30 年度は若干増加している状況です。移動環境教室の開催を通じ若い世代を啓発し、環境に配慮した行動の意識付けを図ります。また、環境学習

の基盤となる指導者の定着を図るため、レベルアップ講座や養成講座修了生を対象とした実践形式の講座を開催するなど、自ら行動できる人材の育成を進めていきます。